

第 37 回精華町環境推進委員会 会議録

会議名		第 37 回精華町環境推進委員会		
開催日時		令和 7 年(2025 年) 7 月 22 日(火)10:00～		
開催場所		精華町役場 図書館集会室		
出席者	委員	寺本副委員長（精華町商工会）、畑中委員（大阪大学）、岩本（泰）委員（けいはんな学研都市精華地区まちづくり協議会）、信田委員(精華町環境ネットワーク会議)、井澤委員（精華女性の会）、松井委員（精華町自治連合会）、渡辺委員（公募）（順不同）		
	事務局	健康福祉環境部：澤田部長 健康福祉環境部環境推進課：林課長、藤本係長、大西担当係長		
		(株)よかネット：中川氏		
傍聴の可否		可	傍聴者数	2 人
傍聴不可・一部不可の場合、その理由				
会議次第		1. 開会あいさつ 2. 議事 ①今年度の進め方について ②年次報告「精華町の環境（令和6年度）」（初案）について ③精華町第2次環境基本計画中間見直し（初案）について 3. 報告 精華町環境推進委員会における調査審議事項の取り扱いについて 4. その他 資料①：令和7（2025）年度精華町環境推進委員会スケジュール 資料②：精華町の環境（令和 6 年度）（初案） 資料③-1：精華町第 2 次環境基本計画中間見直しの概要 資料③-2：精華町第 2 次環境基本計画中間見直し（初案） 参考資料①：第36 回精華町環境推進委員会議事録 参考資料②：精華町環境推進委員会における調査審議事項の取り扱いについて 参考資料（当日）：第 6 次環境基本計画（国）のポイント		

1. 開会あいさつ

事務局 自治連合会から参加いただいていた島田浩様について、自治会長としての任期を満了されたことに伴い、新たに、松井良文様に委員として就任いただくこととなった。また、本日の出席者数は7名であり、成立の要件である半数以上を満たしていることから、本委員会が成立していることを報告する。

林課長 (開会あいさつ)

2. 議事

①今年度の取り組み報告について

事務局 資料①令和7(2025)年度精華町環境推進委員会スケジュールに基づき説明。

寺本副委員長 ご説明いただいた内容は現状の予定ということか。

事務局 そのとおり。

寺本副委員長 第2回が10月17日開催となっているが、ご予定いかがか。

松井委員 米の収穫期にあたるため、欠席の可能性はある。可能であれば、出席したい。

寺本副委員長 松井委員がご欠席の可能性があるとのことだが、その他の委員からはご意見が無いようであるので、次回は10月17日の開催としたい。

②年次報告「精華町の環境（令和6年度）」（初案）について

事務局 資料②精華町の環境（令和6年度）（初案）に基づき説明。

寺本副委員長 「環境推進委員会の評価」及び「今後に向けて」の記載内容は、案という理解でよいのか。

事務局 そのとおり。

寺本副委員長 目標像1について、ご意見はいかがか。

信田委員 STEPの映画会は毎月1回やっており、参加人数が課題であるが、実施回数は目標値である年間10回を達成している。今後に向けて、参加人数を増やす必要があるということを記載いただいてはどうか。

事務局 目標値の件数は、事業の実施回数ではなく、事業の種類の数で掲載しているため、STEP映画会は1件の事業としてカウントしている。

寺本副委員長 目標値の達成に向けてさらに取り組むこと、また、参加人数の確保についても「今後に向けて」の項目に加筆いただけるとよい。

続いて、目標像2について、いかがか。

井澤委員 昨年から環境が大きく変化している。農作物への影響についても、町から情報提供していくということを記載いただきたい。

事務局 酷暑等気候変動についての情報提供が必要というご意見と理解した。

信田委員 今後に向けて、情報提供だけで事が進むわけではない。地産地消の農業政策をどう進めるのか、具体策が必要ということを記載いただいてはどうか。

事務局 農政部門とも確認のうえ、追記できる内容があるか検討させていただきたい。

岩本（泰）委員 以前、町内の田んぼを企業が借りて、稲作するというプロジェクトがあった。企業がこういった形でお手伝いできるか、弊社でも真っ先に手を上げて、プロジェクトに参加させていただいたほか、弊社以外にも何社かエントリーがあった。企業としても、地元の田畑に貢献していきたいので、企業が参加出来る事業についても記載いただけると有難い。

余談だが、米価格があがって、農地を借りる価格がかなりリーズナブルだった。そういうことを知ることも企業の従業員の勉強になる。企業としても続けていきたいし、何かできることがあれば教えていただきたい。

事務局 企業への情報提供について、担当部署を通じて共有していきたい。

信田委員 放置竹林が課題となっており、どこかで取り上げておく必要がある。整備しようとするとな手が必要になり、住民の体力だけでは持たない。

来年度以降に向けて、そういう問題を考えていただきたい。

井澤委員 一昨年から、竹藪整備を兼ねた取組みとしてメンマづくりを実施している。竹にならない段階で切り出して、メンマを製作しているものだが、そういうプロジェクトを行政が後押ししていただけると良い。

渡辺委員 放置竹林は地元の人が土地を持っていないケースもある。土地所有者との関係を町で調整いただけると良い。

寺本副委員長 放置竹林については、以前から出ている話題であり、環境基本計画の中間見直し案に入れていただきたい。

井澤委員 山城町でも熊が出ていると聞く。その点も踏まえて危機感を持って取り組んでいただきたい。

寺本副委員長 目標像3についてご意見いただきたい。

信田委員 再生可能エネルギーの問題が取り上げられていない。事業として進んでいないという評価になるのではないかな。

役場庁舎のエネルギー消費量が増えているという実績もある。環境マネジメントシステムは全ての部局で取り組みが必要であり、今後の課題としてあげていただきたい。総務課だけでなく、様々な事業を進める中で、環境についても意識しながら取り組む必要がある。

事務局 町も、環境に配慮した事業推進・マネジメントが求められており、改

善に向けた具体的な行動が必要ということを「今後に向けて」の箇所でも検討したい。

なお、庁舎のCO₂排出量増加の背景には、温暖化が進む中、これまでは空調の温度設定を28℃としていたが、来庁者もいるなかで28℃設定では厳しくなっている現状がある。一足飛びの解決は難しいが、庁舎が建築されて時間もたっていることから、設備の更新に併せて省エネ化を図っていくなど、取り組んでいるところである。

信田委員 先日 STEP の総会を5階の会議室で実施したが、空調の温度設定が低くて寒かった。また、以前はKESで張り紙をしたり、省エネへの取り組みが見えたが、そういう取り組みも目にすることが少なくなっており、取り組みの認識が薄れてきているよう感じる。

寺本副委員長 発言の趣旨は、意識を忘れかけているのではないかという懸念も含めて、こちらに記載してはというご意見かと思う。検討をお願いしたい。

岩本（泰）委員 町内にデータセンターが乱立している。
データセンターは電気を大量に使っており、やり方次第では多量の水を使うものもある。「今後に向けて」のところで、適切な文章を入れていただきたい。緑や空気をおかさないというところで、一文入れていただければと思う。

また、最近の経済雑誌の報道の中で、千葉と精華町のデータセンターでは課題が生じているという表現があった。計画内でもデータセンターに触れておくべきでは無いか。

信田委員 企業誘致促進事業が、商工推進室からあがっており、データセンターの誘致は町としても実施してきたかと思う。

誘致してしまった以上は、その企業にもCO₂削減や環境への配慮などしっかり取り組んでいただく必要がある。

町としても、こういった環境影響があるのかを考えて、各事業を推進していく必要がある。

事務局 データセンターに関する記載については検討させていただきたい。

また、環境行政として立地している事業者の方に環境マネジメントを求めていく点については検討していきたい。

なお、補足として、データセンターは精華町で積極的に誘致したわけではなく、現在は立地にブレーキをかけている状態である。

もともと学研区域は、研究施設が立地できる場所である。後に裾野を広げて研究開発型産業施設ということで、研究機能と生産機能を有した施設の立地が可能となったが、データセンターも規制上は建築可能な施設であったことから立地が進んだものである。

- 今後、既に立地している企業へも環境面への配慮を求めていきたい。
また、庁内各課でも意識統一を図っていきたい。
- 信田委員 精華町の再生可能エネルギーによる発電ポテンシャルの 10 倍くらいの量になるのではないかと。私達が努力して削減しても、何十倍も消費される。そこで、どれだけ減らしてもらえるのか、という議論は避けられない。
- 寺本副委員長 企業誘致を促進するにあたって、気づかなかった部分もあると思うので、その点について、課題と方向性について記載していただきたい。
- 事務局 国際的に、環境配慮が企業の責務となってきたと聞いている。また、仮に町内での立地を規制しても、他の地域に立地するのであれば温暖化抑制という観点では意味が無くなってしまう。国内全体で CO2 の排出を抑えていくということが必要と考えている。
- 寺本副委員長 ここは、町の中の委員会なので、委員会として一緒に考えていく場である。出来ていないと指摘するだけではなく、起こっていることについて、どのような報告ができるかを考えていければと思う。
- 畑中委員 データセンターという固有名詞を使うのが良いかは検討が必要であるが、少なくともデータセンターの立地は国レベルで対応を検討されるべき問題である。
- 一方、自治体の観点からすると、都市排熱という点が問題となるのではないかと。
- 寺本副委員長 データセンターが来ても特に問題がないと思っていたが、実際に立地が進むと、これだけのエネルギーや影響が出ているという状態。データセンターのリスクについて我々は知らなかった。その点についても整理が必要である。
- 畑中委員 国も遅まきながら、エネルギー効率などの議論が出ているところである。
- 寺本副委員長 精華町で残念なものを残したくないので、ちゃんとコメントできたらと思う。
- 渡辺委員 データセンターのエネルギー消費データはあるのか。
- 事務局 環境推進課として企業から受け取っているデータはない。仮に立地時の開発指導等において町に提供されたデータがあったとしても、公開を前提とはされていないと思われる。データセンターはデータ保全の観点から、秘匿性の高い施設として運用されているため、企業自身の公開情報や、その他公的機関等による統計情報を参照することになるのではないかと。

③精華町第2次環境基本計画中間見直し（初案）について

- 事務局 資料③-1 精華町第2次環境基本計画中間見直しの概要
資料③-2 精華町第2次環境基本計画中間見直し（初案）
参考資料（当日）第6次環境基本計画（国）のポイントに基づき説明
- 信田委員 本日はどこまで意見交換すればよいのか。
- 事務局 今回いただいたご意見を反映した修正案を9月頃に委員に送付したいと考えている。その後、皆さまの意見を反映した最終案を10月の委員会に提出させていただく予定である。
- 岩本（泰）委員 2030年の重要性について記載されているが、SDGsについては記載しないのか。
- 事務局 SDGsについては、現行計画の第3章内（P-20）に記載している。
今回は中間見直しの主旨などを説明したが、また後日、ご意見を事務局に返していただくことは可能である。
- 寺本副委員長 本委員会は、この計画に基づき運営されている。そのため、この計画のテーマは重要になってくるのでしっかり考えていただきたい。ここまで、国の動向を踏まえて検討いただくことや、また、「精華町の環境」の報告書案についてもご意見いただいたので、その内容も計画の見直しに反映いただきたい。
その他、見直して欲しいポイントがあればあげていただければと思う。また、事務局から後日の意見聴取も可能という話であった。
- 信田委員 初案P2の「計画の役割と位置づけ」の図から地方自治法が削除されていることについて説明いただきたい。
- 事務局 かつては、総合計画は地方自治法の規定により各自治体が策定しなければならないものとされていたが、法改正により、その規定がなくなっている。従って、法律上は総合計画はつくる必要がないものになっているが、町としては自主的に策定しているものであり、その位置付けを反映させたものである。
- 信田委員 精華町独自で意欲的な取り組みを進めるということが可能ということか。
- 事務局 法律に反することは無理だが、市町村の権限の範囲では可能である。
事務局としては、資料③-2 P10の現状認識について相違が無いかご確認いただきたいほか、P-15からの具体的な施策についても肉付けすべき内容があれば仰っていただきたい。次回にはそれらを反映した素案を提案していきたい。

3. 報告

精華町環境推進委員会における調査審議事項の取り扱いについて

- 事務局 参考資料②精華町環境推進委員会における調査審議事項の取り扱いについて説明
- 岩本（泰）委員 行政として苦しい立場であることは理解する。
- ただ、何をもって当事者とするのかという点は疑問があり、少なくとも私の発言はSLE（まちづくり協議会）の代表として行っているものである。愛する精華町の環境を良くしていきたいとの想いで発言しているものであり、私の立場からは色々お伝えすることはご容赦いただきたい。
- 事務局 ご発言を町として規制するものではない。一方で、公表に際しては町として配慮する必要があることはご理解いただきたい。また、町の施策としてどう対応するのかはそれはそれで受け止める必要がある。
- 寺本副委員長 新たな課題が出てきた時の町の対応や、委員会の対応が明確になっていないように感じる。その方針を明確にしていくというのは委員会としての役割ではないかと思うが、そのように理解してよいか。
- 事務局 新たな問題について、町施策としてどのように対応していくべきかといった形で、本委員会で議論いただき、町への課題としてご意見いただくというケースはあると思う。
- 一方で、個別の事案について相談いただくのは、本委員会ではなく環境推進課が窓口になると考えている。

4. その他

- 岩本（泰）委員 データセンターの騒音等の問題について情報提供。
- 17年前に精華町に立地させていただき、ずっと感謝の気持ちを持ってやってきた。しかしながら、本件については現状が続くことは容認しがたく、私がSLEの代表から外れた後もライフワークとして問題解決に取り組んでいきたい。
- 畑中委員 データセンターの立地については、都道府県で検討・規制すべき内容だと思われる。実際、京都府では大規模なデータセンターに関する規制が無いが、東京都の場合は敷地面積で規制をかけているため、アセスメントの対象となるような仕組みになっている。施設の燃料消費量や使用電力についてもその中の基準に入れるべき内容かと思う。
- 事務局 東京都における規制内容や事例については、町でも研究させていただく。

5. 閉会